



にのみや

広報

昭和45年 6 月号 No.88

1970年6月1日発行 全世帯配布

発行所 二宮町役場

神奈川県中郡二宮町二宮919番地

電話 0463 (町) 0767 (代表)

印刷所 二宮町(株)池田印刷所



献血車による「愛の献血」

現在、病気や事故で血液を必要とされる方々がたくさんいられます。この方々の尊い生命を救うため、町内でも5月17日に、神奈中ストア前と二宮駅北口広場の2ヶ所で、日赤血液センターの献血車による「愛の献血」が実施されました。

当日は、あいにく雨が降る1日でしたが、多数の方々が献血をされました。献血された方は、94人（百合が丘では57人、駅北口では37人）の方々が受けられました。この「愛の献血」は、町内では年に2回程度実施されます。今年も秋に献血が予定されています。

町 の 人 口

(5月1日現在)

総人口 21,076人

男 10,514

女 10,562

有権者数 13,434

世帯数 5,365

面 積 8.96 km²

人口密度 2.352

追突事故が大半をしめる

昨年の事故統計より

去る4月6日から15日まで「春の全国交通安全運動」が行なわれましたが、

点としたパトロールを実施しました。

今年は、「子供を交通事故から守る運動」を重点として行ないました。みなさんのご協力によって、町内では昨年の同期間より二件少なく、四件の事故でした。

昨年の大磯警察署管内の交通事故は、四百五十五件、死者三人、重傷四十三人、軽傷四百二十四人です。昨年と比較しますと、件数では百三十七件、死者では四人、負傷者では百二十人とそれぞれ減少しています。

しかし、この期間中の事故では、車間距離を保たない、わき見、いねわり運転などによる追突事故が一番多くありました。

町では運動期間中に、交通事故防止のパンフレットを、幼稚園、小学校及びお母さん方に配付し、また小、中学校を対象に交通安全教室を開き、二宮小では信号機及び標識を使い、また一色小では実際に学校附近の道路を使用して、交通安全の指導を行ないました。二宮中では自転車通学者を対象にして安全な自転車の乗り方を指導しました。また期間中大磯警察署では、裏通りを重

そこで昨年の交通事故発生状況を違反別に見ますとスピードの出すぎなどによる安全運転違反が百五十七件、わき見運転七十八件、車間距離を保たない七十一件の三つの違反だけで、全

体の三分の二をしめています。また無理な追越し、無

昭和44年度事故種類別発生件数

種別	件数	死者	負傷者	種別	件数	死者	負傷者
人と車	62		64	各種接触	53		31
正面衝突	27	2	34	路外逸脱	33		25
側面衝突	54	1	44	転倒	10		8
追突	193		236	車内事故	2		2
後退	2		1	その他	1		2
出合頭	18		19	合計	455	3	466

理な左右折、飲酒運転などによる事故が多く発生しています。一週間の発生別では日曜日が一番多く九十四件、死者二人を出しています。また土曜日七十三件、火曜日六十三件となっています。また時間別では、午後、特に午後2時～6時までが多く発生している状態です。事故の種類では、追突

事故が大変に多く、百九十三件にもなっています。また負傷者は、二百三十六人にもなります。これは、車間距離を保たない、わき見、いねわり運転をするなど、また車の整備不良などがあげられます。追突事故にあいますと、ほとんどが「むちうち症」になりますし、なおりにくく、悲惨な現状になります。運転者は

もちろん歩行者も無理な横断、飛び出し横断はやめましょう。

運転手の方も、歩行者の方もみなさんのお互いの協力によって、交通事故をなくしましょう。

無理するな
遠くに見えても
車は速い

水の事故から子供を守ろう



て、みなさんの身近から、水によるぎせいの者を出さないようにしましょう。

6月になると日増しに暑くなり、子供たちは近くの小川や池などで、水遊びをするようになります。

この時期になると、毎年小学生や幼児の水の事故がふえる一方です。お母さん方は、水遊びにはまだ早いからと安心してはいられません。

次のようなことに注意し

- ◎用水池、ため池など危険な場所には、子供たちが入れないよう、所有者や町内の方で柵をしましょう。
- ◎子供たちがあぶない場所では、遊んでいるのを見かけたら、だれでも声をかけて注意してあげましょう。

高齢者のための五年年金

- 対象は 明39・4・2～明44・4・1までに生れた方
- 加入期間……5年(月750円)
- 申込み期限……6月30日まで
- 申込み場所……役場住民課国民年金係



◎ 会長さんあれこれ ◎

新三雄	古小原	沢山	新三雄
治三	西杉	山崎	久国芳
保治	古杉	沢崎	三新保
恭太郎	高水	橋島	政利太
澄八	井橘	上川	安筆
吉孝	金高	子瀬	広安
三新	安神	藤保	信
三郎	古池	沢田	彦志
蔵文	西石	山井	久煥
治光	垂橘	木川	謙
雄一郎	北山	山松	敏政
次雄	永善	波子	静政
代翠	金原	島馬	秀千
一郎	五相	本近	純義
新二	山有	沢川	賢
吉蔵	古柳	沢山	長泰
古	西西	山本	音

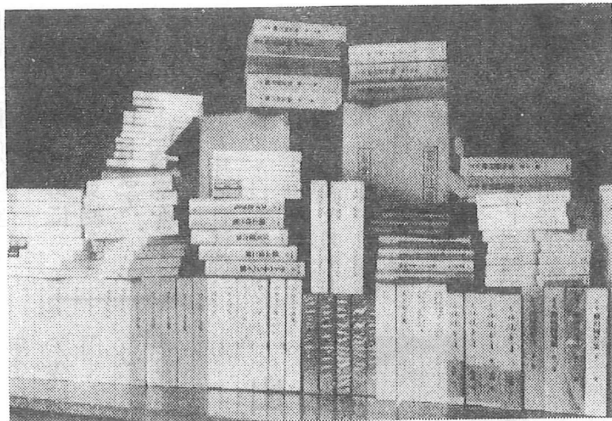
(順不同)

図書500冊の寄贈

筑摩書房古田氏より

公民館図書室に、筑摩書房古田晃氏（二宮六六四）より、五百二十四冊の図書の寄贈がありました

古田氏は
当町に住いを定められた時も寄贈され、図書室には多大の貢献をされています



全8巻・夏目漱石全集11巻・石川淳全集全13巻・ヴァレリー全集全12巻・日本短編文学全集40巻・君たちを生かす職業全4巻・千利久・無常・定本柳田国男集23巻（別巻3巻）・芥川龍之助全集全8巻・野間宏全集7巻・上林曉全集全15巻・明

治文学全集55巻・井伏鱒二
全集全12巻・現代漫画13巻
吉野秀雄全集5巻・壺井栄
全集全10巻・禅の語録5巻
世界ユーモア文学選10冊・
世界ロマン文庫13巻・万葉
集私注全10巻・天使たちの
時ほか12冊です。

どうぞご利用下さい。

企業内での
保育施設に
県の補助が

県では、本年度から中小企業で仕事する勤労婦人の労働環境の整備と児童の福祉を増進するために、企業内保育施設補助金交付制度を設けましたので、どうぞご利用ください。

◎利用できる資格
県内で営業する

納税通知書がカタナに！

本年度から、納税通知書（町
県民税・固定資産税）のあて名
（住所・氏名）がいままで楷書で
したが、カタカナに変わりました
これは年々増加する事務量消化
にとともに、電子計算機を使用
したために、あて名がカタカナ
で打ち出されるもので、大変読
みづらいでしょうが、よろしく
ご協力ください。なお、カナフ
リについて間違いがありましたら、
お手数ですが税務課資産税
係までご連絡ください。

資本金五千万円以下または、従業員三百人以下（商業サービス業は、一千万円以下または、五十人以下）の中小企業の方。

◎補助の対象と
補助率・補助金額

①保育施設（増改築を含む）建設費の補助は、最高百万円～最低十五万円の範囲内で、総建築費の二分の一です。

②遊具・教具などの設備購入費の補助は、最高十万円／最低五万円の範囲内で、購入費の二分の一。

○詳しくは、次でご相談ください。

〒二五三
茅ヶ崎市幸町十五―十七
神奈川県湘南労政事務所
TEL〇四六七(82)
〇一八八―九

心配ごと相談室

6月5日 (金) 公 民 館
10:00～12:00

6月13日 (土) 百合が丘公
会堂 13:00～15:00

6月17日 (水) 公 民 館
10:00～15:00

郵便番号は
正しく

—二宮郵便局—

○ 6 月 の 納 税 ○

町 県 民 税
第1期分の納期は
— 6月30日まで —

◎福祉年金受給者の

みなさまへ◎

毎年6月に提出の定時届はおすすめ
ですか。
この届出がないと、9月分の年金
が支給されませんので、ご注意く
ださい。

広報メモ



◎はかりの定期検査



6月7日
計量
記念日
です
私たち
の日常
生活に、
かりは
かせな
いもの
です
はかり
はいつ
でも正
常な状
態で使
用され
ていな
ければ
なりま
せん。

●実施日程
6月9日 一色小(一色
百合が丘、中里)

今年、三年に一度の計
量器(はかり)の学期検査
の年です。取引証明(営業
用及び庭先証明用)に使用
されているはかりは計量法
に基づき、定期的に検査を
して、取引上の正量を確保
することにより、計量の安
全を図らなければなりません。
したがって、取引証明
に使用されているはかりの
すべてが、検査対象になり
ますので、必ず検査を受け
るようにお知らせします。

◆老人家庭
奉仕員の募集◆

ねたきりのおとしよりの
話し相手になつたり、いろ
いろなお世話をしていただ
く方を、老人家庭奉仕員と
呼んでいます。

町では、熱意のある奉仕
員を募集しています。

ご希望の方は、住民課福
祉係へご連絡ください。

戦没者の父母に
特別交付金支給

7月13日まで
に請求を—

昭和12年7月7日以後、
公務上負傷または疾病にか
かり、これにより死亡した

方の父母または祖父母の方
で、昭和42年4月1日現在
に公務扶助料、遺族年金、
遺族給与金などを受けてい
る方または受ける資格のあ
る方で、戦没者死亡当時、
戦没者以外に子も孫もいな
かった方には、十万円の特
別給付金が支給されますが
まだ請求されていない方は

6月10日 公民館(元町
上町、中町、下町)

6月11日 公民館(梅沢
越地、茶屋、釜野、川勾)

○時間は、午前9時30分～
午後3時まで

○カッヨ内は、対象地域。

戦傷病者の妻に
特給金請求を早く

今年の7月13日で請求権が
なくなりまますので、住民課
福祉係で相談し、請求手続
をしてください。

昭和12年7月7日以後の
けがや病により、昭和38
年4月1日現在で、第2款
症以上の傷病恩給や、障害
年金を受けた戦傷病者など
の妻に、特別給付金(十萬
円または五万円の国債)が
支給されていますが、第6
項症、第7項症の戦傷病者
などの妻については、今年

出生届・死亡届などが便利に



いままで出生や死亡・死
産などの届出は、それぞれ
出生・死亡のあった所の市
町村役場に届けることにな
っていましたが、戸籍法の
一部改正によって本年4月
1日から、これらの届出は
出生した人や死亡した人の
本籍地または届出る人の居
住地のほか、出生や死亡の
あった所の市町村役場へ届

け出ることができるよう
になりました。たとえば、平
塚で出生した場合、本籍地
が横浜、居住地が二宮の時
はいずれにも届出できます
なお、届出期間はいまま
で通りで、出生届は14日
以内死亡・死産届は7日
以内です。ご注意ください。
また、届出が居住地の時
は、届書のほかに住民登録
に必要な印鑑、米穀通帳、
健康保険証(加入者のみ)を
一緒にご持参ください。
出生届の時は母子手帳。死
産届の時は印鑑のみをご持
参ください。

◎商業統計調査に
ご協力を◎

- 調査期日 6月1日現在
- 調査対象 ●卸売・小売・飲食店
の各商店
- 県知事から任命された調査員が伺
いますので、ご協力ください。

の6月30日で時効になりま
すので該当者は手続をして
ください。詳しくは、住民
課福祉係へどうぞ。

保健衛生だより

◎日本脳炎

○今回、生まれて初めて接種される方は、必ず2回接種して
ください。

○対象 生後6ヶ月以上～小学校入学前までの方。ただし保
育所・幼稚園児は除きます。

◎実施日程

●第1回

6月18日 公民館 元町、中里
// 19日 山西児童館 山西、川勾
// 20日 海の星幼稚園 上町、中町、下町
// 22日 百合が丘公会堂 一色、百合が丘3丁目
// 23日 // 百合が丘1、2丁目

●第2回

6月29日 公民館 山西、二宮、中里
// 30日 百合が丘公会堂 一色、百合が丘

○時間 1、2回共に13:30～14:50

日本脳炎……3種混合……3ヵ月児検診……畜犬登録

◎ジフテリア・百日咳・破傷風

●第1期3回目

○対象 昭44・7・1～12・31までに生れた赤ちゃん

◎実施日程

6月9日 公民館 13:30～14:50
6月10日 百合が丘公会堂 //

◎3ヵ月児健康診断

○対象 昭45・1・1～2・28までに生れた赤ちゃん

◎実施日 6月26日 公民館 13:30～14:50

◎畜犬登録と狂犬病予防注射

○現在までに実施をされていない方は、次の日時に必ず行な
ってください。登録注射料は、530円です。

◎実施日

6月11日 吾妻神社入口 10:00～12:00
百合が丘公会堂 13:00～15:00